

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100818		
法人名	社会福祉法人 健成会		
事業所名	グループホームほがらか		
所在地	熊本県熊本市南区御幸笛田6丁目6番88号		
自己評価作成日	平成28年1月21日	評価結果市町村受理日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	平成28年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

年間通して、自立支援ケアの確立に向けた委員会活動を立ち上げ、職員の質の向上に向けた組織づくりが確立しています。また、みゆきの里内部の施設は地域の社会資源ととらえながら、さらに認知症対応型ボランティア(デーボ)の浸透と地域住民の普段からのかかわりや行事参加を促し、小規模多機能と併設しているメリットを大いに生かした取り組みをしています。平成27年度より認知症カフェ「ひまわり」を開設し月に2回順調に運営中。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の医療・福祉の拠点としての役目を果たす法人の一角にあるホームでは、そのスケールメリットを質の向上に結び付けており、研修や各委員会活動等を入居者支援に直結させている。今年度スタートした「認知症カフェ」が入居者の残存能力(おやつ作り等を通じ)を引き出す等その成果は大きく、開設当初からの地域との関係に一層の深まりを見せている。職員はユマニチュードを根底に、一人ひとりの思いを気づき、「夢プラン」が穏やかな日常のケアに加え、喜びを与えており、したい・行きたい等が家族の訪問による尺八演奏会や、趣味の継続(編み物)が花瓶敷等に使用されることで自信回復に繋いでいる。法人・地域住民や社会資源・家族等とともに育ててきたケアと、広々と恵まれた住環境の中で、入居者がゆったりとした時間を過ごされている。また、徘徊発見・声かけ模擬訓練等住民と共に行う中で、ホームの持つソフト(専門性や経験)が発揮されている。今後の、認知症ケアの推進を担われるであろうと益々期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	みゆきの里の創立30周年を機に、目指すべき姿を言語化した理念の実践に向けて、住空間整備やそれに向けた研修を実施している。	“人が人をおもう 人が人をつつむ”を大前提として、ミッション、ビジョン、バリューを具現化し、日に1回は集まる時間を作ることで意識付けとしている。また、中・長期ビジョンや、職員個々が目標を立て、中間評価や最終評価を通じ、日々の業務に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	季節の地域行事(夏まつり・敬老会・運動会など)へ職員と共に参加し、地域交流を図っている。また、広報誌を広く配布し地域へ積極的に情報発信をしている。	医療・福祉の集中する中にあるグループホームであり、地域住民が頻回に訪問されることは難しい面はあるようだが、地域の一員として精力的に活動している。町内会数カ所への総会への参加や、自主防災組織との合同避難訓練、徘徊発見声かけ模擬訓練の他、地域の行事には入居者が参加できるよう住民による工夫もされている。また、今年度よりスタートさせた“認知症カフェ”は広報誌(コミセン・郵便局・商店等ホームを取り巻く社会資源の協力)により情報を発信し、ボランティアの協力を得ながら開設している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同一建物内では慰問活動の受入れ施設として、活発な交流の場を提供している。今年度より認知症カフェ「ひまわり」を開設している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1回/2ヵ月(6回/年)2ユニット合同で開催し、稼働状況報告及び利用者状況の報告を行っている。活動写真は一冊にまとめ、毎月の広報誌とともに会議時に回覧。避難訓練や忘年会を同時開催し、活動内容を体験する機会を設けている。	定期的開催する運営推進会議は、社協や民生委員、交番やボランティアとして訪問されるデーボ等充実したメンバー構成である。この会議を通じ、法人及びグループホームと地域との連携として反映されている他、新規入居者の情報発信が認知症ケア啓発の一環として生かされている。テーマを持った開催や意見も多く、忘年会等行事とのタイアップ等の工夫は、入居者とのふれあいや気軽に話し合える環境として生かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターも参加依頼しており、運営状況の報告を行い助言などを頂ける機会を設けている。また、2ユニットで1人の介護支援相談員の受け入れをし、書面を全職員に回覧している。	社協のワークショップへの参加、介護支援相談員制度の利用しケアサービスに反映させる他、介護相談専門員の研修には介護福祉課の参加もあり、意見交換を行っている。また、地域包括センターから毎回参加を得ている運営推進会議でのアドバイス等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束検討委員会を事業所に設置し、1回/月会議を設け、検討また見直しを行い身体拘束0件を継続中。帰宅願望がある方へはドライブや散歩を随時対応している。また、職員研修を随時開催している。	研修により意識を強化させ、毎月の身体拘束検討委員会の中で、ベッドセンサー等精査している。職員の言葉がけ「ちょっと待って」なども抑制として捉え、入居者の納得を得る言葉を使用することとし、職員同士が注意喚起している。入居者の外出傾向・帰宅願望・徘徊を把握し、所在確認の徹底や帽子をかぶられることをサインとして受け止め、一緒に散歩に出かける等束縛の無いケアを実践している。無断外出を想定し緊急連絡網を使用した訓練を行っており、危機管理を高くして臨んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止については外部研修や自組織内研修にて学ぶ機会を多く設け、職員へ虐待防止の意識付けに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、外部研修に参加。自組織内研修開催時に広く他施設にも参加を促し、意識の向上につとめた。啓発活動をしながら必要に応じてご家族にも個別に対応。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書の内容を丁寧に説明し、別紙(図式)を使い十分な理解が行われるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内にご意見箱の設置、ご家族へ面会時の聞き取り、1回/月書面にて状況の報告を実施。会話の中から意見をすいあげてまた、苦情検討委員会で予防策の検討をしている。第三者苦情処理委員会は1回/年法人全体で開催。内容は掲示し職員・訪問者へ情報周知を図っている。	年4回開催する家族会は、議題の提示とアンケートにより意見や要望を聞き取り開催している。その結果は家族会の中で報告している。また、家族の訪問時には状況を説明し、状態変化には次のステップも視野に検討している。家族からのケアに対する意見等にその時点で全職員での共有と、業務会議の中で改善に向け検討している。また、苦情処理委員会でまとめ、掲示により周知徹底を図っている。	家族会の中で話し合い機会はあるものの、あまり意見等は出されていないようである。この中に家族のみで話し合う機会があれば、忌憚の無い意見も出やすいと思われる。今後も家族の声を生かしたホーム作りの一環として、検討されることを望みたい。また、食事形態や移動手段の変更まで詳細に報告されており、今後も家族に日々のケアを確認してもらおうと良いと思われる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ユニット合同の定例会議を1回/月又は随時開催。2回/年 管理者と職員との面接を行い、意見や提案を聞く機会を設けている。その中で処遇やケア内容において意見を出し、人事異動に反映したり、対応策を職員で検討したりする。	ホームとしての定例会議(プロジェクト会議)やユマニチュードの勉強会(3回に分けて説明)を職員の介助に対する振り返りとして生かし、体験を通じた意見交換はケアに直結させている。また、職員個々の目標をもとに、施設長及び管理者との個別面談により進捗状況の話し合いや意見・提案を聞き取りしている。ホームの特徴とする“夢プラン”が生活の中で喜びに繋がったり、認知症カフェの定期開催に向けた意見交換にチームとしての体制の確立と、意思疎通の良いホームとしての形成が確認された。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、各個人の目標や達成項目を面接を通し定め、取り組めるように勤務調整を行ったり、勤務時間外の会議・研修会参加などは残務として扱い、モチベーションを高める働き掛けをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画的な職員研修を1～2回/月開催。内容も医務研修や腰痛予防、権利擁護や認知症研修など個人のスキルアップと事業所全体のレベルアップを意識した内容を取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市グループホーム連絡協議会の世話役をにない、研修へ参加したり、グループホーム全国大会へ参加し、他事業所と情報交換や連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	随時施設見学を受入れ、施設の雰囲気を見て頂ける機会を設けている。また、入居前面談を行い、生活歴や生活環境など詳しく情報収集をし、職員に周知している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面談または入居時面談において、ご家族からこれからの生活に望む事の聞き取りを行い、入居後も面会時や月1回の書面での細かな情報提供を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状の確認をし、医療機関からの情報とご家族の要望を含め、計画作成担当者を中心に多職種でアセスメントをし、支援や相談を受けたり情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ユニット毎で食事の準備や後片付け、洗濯物干し・たたみ、菜園作りなど協働で行いながら、ご利用者同士の関係性を気付ける働きかけを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には生活の様子などを伝え、主な活動の様子やトピックスを含めた広報紙を発行し情報発信に努め、家族参加型の行事を実施し、関係性を築く働き掛けを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	校区の行事へ参加、地域ボランティアとの交流する場の提供などを通し、人や場所の関係維持ができる支援をしている。また、家族の協力を得て、やりたいことや行きたい場所へ行けるように支援している。	毎日の家族の訪問を受ける入居者、2週間毎に自宅への外泊や家族との外出、元気なころに住まわれていた地域へのドライブ、校区の行事や継続したボランティアとの交流等、これまでの関係性を家族の協力も得ながら支援している。また、編み物は入居者のできる力の発揮のみならず、共有空間に作り込まれている。入居という環境変化の中で、入居者同士のコミュニケーションが安心感に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人の時間も大切にしつつ、レク活動や散歩、菜園で野菜を育てるなど職員が間にはいり利用者が関わり合いや支え合える時間を設けられるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後に生活をされている施設や病院へ連絡を取り、情報収集をしたり、ご家族の要望に応じて施設等の紹介をするなどのフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス担当者会議やモニタリングにおいて、アセスメントを行い、心身の状況把握に努めている。また、日々の関わりの中で個々のニーズの把握を行い、ご家族も巻き込んだ個別対応を心がけている。	担当職員による聞き取り(したい事・行きたい場所等)を夢プランとして反映させ、傾聴や気づきにより思いを把握し、家族への代弁により実現させている。遠方の家族に会いたいとする思いに応え、帰省時に一緒に散歩に出かける家族や、尺八演奏に訪問される家族、白寿を心待ちにされていた入居者にはホームでお祝いを開催する等本人の思いに応えている。発語困難や意思疎通困難な状況には、職員の観察力が生かされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の協力を得ながら、自宅での生活の様子やこれまでの生活環境の聞き取りを行い、本人の基本情報をまとめた書類を作成し、職員へ回覧し情報周知を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の合同ミーティング時や定例会議・サービス担当者会議にて、書面と口頭により職員全員が情報を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や日々の記録などで情報収集をし、モニタリングをもとにミーティングで対応策を多職種で検討する。書面や口頭にて、情報を共有し介護計画へ反映させている。	本人・家族の思いをもとに、家族参加による担当者会議(年1・2回)や心身の状況変化によってはアセスメントから取り直し、毎月のミーティングの中で話し合っている。個々のニーズや脳活性化・事故防止対策等予防的な観点からのプランや、季節感を出すようなプランが作成されている。	職員の傾聴による情報が、入居者の思いを引き出し、夢プランとして日常の生活に反映させている。この夢プランも介護計画の中に組み入れることを検討いただきたい。更に、入居者の思いが反映したプランに繋がると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子や状態を個別の記録用紙に残している。緊急性や徹底事項などを記入した2ユニット共同で使用している申し送りノートを別に用意し活用している。それにより情報の周知や共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人と相談をしながら、通院送迎や家族支援など個々の状況や状態に適したサービス行っている。また、同法人や併設されている施設との共同行事なども取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症状により困難な部分もあるが、地域で開催される行事へ参加したり、地域ボランティアの受け入れの場の提供をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同敷地内に医療機関があるが、かかりつけ医は家族・本人に一任。状態に応じて付添をする。受診時には情報提供書を渡し、良好な関係作りと適切な医療を受けられるように支援している。今年度より健康診断開始。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を重視している。現在は全員、法人の医療機関で月1～2回の受診に同行している。眼科や皮膚科については、家族の対応が困難であればホームで行っている。毎月の体重測定や日々の口腔ケアにも努めており、今年度より入居前の健康診断も実施されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職を中心に他施設の看護職や協力医療機関と情報交換・相談を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関へ書面をもって情報提供を行い、治療がスムーズに行えるように支援している。また、面会に出向き本人が精神的に安定できるように努めると共にインフォームドコンセント時に同席し医療機関へ情報収集を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針について書面で交付し説明し同意を得ている。重度化が予測される方へは、ご家族や主治医と今後の方向性などについて話し合いを持っている。(現時点では看取り介護の経験なし)	重度化した場合の指針を作成し、入居時に説明、同意を得ているが、その都度家族に相談し、看取りについては思いを充分くみとりながら進めている。また、家族の気持ちは変化するため、状況に応じて方向性を話しあっているため、心配はいらないことを申し添えている。ホームでは重度化・終末期支援に関する研修会を実施し、ターミナルケアの現時点の意向を確認する内容を含んだアンケートを行い、来るべき時に備えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応など看護師を中心に研修を実施している。随時、マニュアルで確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	2回/年(夜間・昼間想定)火災避難訓練及び消火器訓練等を消防署の協力を得て実施。地域のボランティアにも呼びかけをし、運営推進会議と同時開催し、協力体制の強化を図っている。	年2回の火災避難訓練をはじめ、防災委員会を中心に2ヶ月毎に各事業所で自主訓練に取り組むなど、法人全体で危機管理を高くして災害対策に取り組んでいる。会議録からは、ホーム周りの草刈り、火災報知器周辺の整理、日中及び、夜勤中コンセント周りや消火器の掃除など細やかな徹底事項内容が確認された。人事異動の際は、新たに緊急連絡網を作成している。	今年度は運営推進会議と同時開催の訓練は実施されておらず、次回の訓練計画に入れられることが期待される。また、備蓄については、職員間で内容や量など確認されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の自信と尊厳の保持のため、個々に合わせた話題提供、声かけをしている。好みに合わせたヘアスタイルやヘアカット等の支援もしている。	入居者の呼称は苗字や下の名など家族の了解を得て対応し、入室時はノックや声かけを徹底している。また、面会簿は個別記入で管理している。職員はユマニチュードについてDVD鑑賞など研修によりケアに取り入れている。好みの衣類や理美容支援、認知症カフェ参加の際やモーニングケアの中で自身でお化粧をされる方など、身だしなみに本人の意向を確認しサポートしている。	広報誌などに掲載される写真については、尊厳やプライバシーに配慮されたものかなど(食事エプロンなど)、検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事やレクへなど本人の意向を確認し、参加して頂いたり個別な対応(園芸、散歩)をしたり、隣接した小規模多機能事業所で過ごすなど臨機応変な対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	月毎の予定は設けているが、参加は本人の意思とし、それに添った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人希望に応じて随時理美容の依頼を代行。外出の機会を作ったり、カフェの接客のためお化粧品や整髪をしたり、本人のおしゃれが出来る機会を設けている楽しんでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝いが可能な方には、積極的に食事の準備や配膳・片づけを職員と一緒にしている。また、おやつ作りを通し作る楽しみを味わえる機会を提供している。	料理は法人厨房で作られており、カロリー・減塩食、個々に応じた食形態で対応している。また、週1回『命のスープ』と名付けられ和・洋・中のスープの提供は、特徴の一つである。ホームでは、『美味しい食べようプロジェクト』としておやつバイキング(桜餅・二色ゼリー・どら焼きなど)やかぼちゃ団子作りなどに取り組んでいる。また、農園で収穫したきゅうりを塩もみし食べる機会も持たれたようである。職員は見守りや介助の後、食事休憩をとっている。	食事は入居者にとって何よりの楽しみでもあり、声かけの工夫や職員も同じ物を一緒に食べる機会を持ったり、備わった厨房を活かしホームでできる食事作りについて検討いただきたい。入居者の中には、書の得意な方もおられることから、今後は、イベント時のメニュー書きを依頼するなど、食への関わりの機会を様々な面からサポートされる事を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取状態の観察や量の把握を行い、記録に残している。水分量も目安を定め、好みに合わせた物を定期的に提供している。また、定期的に体重測定を実施し、管理栄養士の指導を受けながら、栄養状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し、磨き直しなど必要に合わせた支援を行っている。1回/年歯科検診を協力歯科と共同し実施し、早期治療につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便の有無を確認できる表へ記録として残し、排泄リズムの把握に努め、自然排便へ繋げられるような働き掛けを実施している。コスト面から排泄を捉えるためチームで検討している。	個々の排泄状況を共有し、自立の方の継続や見守りや声かけ・誘導を行っている。職員のチームワークにより、紙パンツから布下着へ移行された方も多く、本人の自信や家族の負担軽減に繋がっている。トイレ内に置かれた排泄用品などには目隠しをするなどプライバシーにも配慮しており、掃除の徹底で清潔に使用できるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をチェック表を用いて、飲水量や食事摂取量を記録し把握すると共に、冷たい牛乳の提供や運動を促し、必要に応じて内服薬の与薬を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の間隔を確認できるように、基本的に入浴日は決めているが、本人の状態や希望に応じ曜日や時間の調整など柔軟に対応している。	職員は両ユニットの入居者の状況を把握し、どの職員も入居者1人ひとりに応じたケアに努めており、不安のない入浴を支援している。1階は機械浴、2階は個浴が設けられており、週2回以上の入浴を支援し、皮膚疾患時の毎日の入浴や汚染時には入浴やシャワー浴により清潔保持に努めている。同性介助への要望には可能な限り同性で対応しているが、男性の力を必要とする現状も見られ、女性入居者の支援を行う際は前もってお伝えしている。	法人敷地内には天然温泉施設も設けられており、今後は是非、可能な方に温泉入浴を楽しむ機会を持っていただきたい。また、浴室内に置かれた洗剤については、別場所で管理されることが望ましいと思われる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋に室温計や湿度計を設置し、好みの枕や毛布等の持ち込みを推奨し、安眠へ繋げ快適な生活環境を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	変更がない時も、処方された内服薬情報は書面で写しをとり、間違えないよう努めている。随時、看護職より薬の副作用のアドバイスを受け、内服薬種類や量の変更時には、次回の受診時に変更後の情報提供を医療機関へ行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や力を活かした役割を生かすべく活動を行ったり、ボランティアの協力を得ながら楽しみや気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	認知症対応型ボランティアの協力を得て、近隣の公園への散歩等を行っている。季節毎には車でのお出の機会も設けている。	近隣にある公園は、桜の開花や散歩・散策を楽しめ、入居者にとって馴染みの場所への外出先となっている。入居者の状況に応じ、地元神社と川尻神社に初詣に出かけている。全員での外出は難しくなってきてはいるが、こいのぼりや紅葉見学など、ドライブを兼ね季節毎に外出している。	今後もボランティアや家族の協力も得ながら、入居者の希望にそった外出や敷地内や近隣公園の園など身近な外出支援に取り組んでいただきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本にご家族による管理だが、こづかい程度の金額を管理されている方がいらっしやる。必要時には事前にご家族へ説明し、都度持参頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力を得て、希望に応じ電話連絡をし安心していただけるよう支援している。(固定電話・携帯電話を準備)手紙の支援は頻回ではない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの食堂などは毎回清掃し清潔保持に努めている。また、壁面には季節感のある作品や食事メニューの掲示をしている。観葉植物やカーテンを効果的に使用し、他者の視線を気にすることなくつろげる空間づくりの工夫を続けている。	建物の構造上、採光や家具の配置が異なる1階・2階のユニットは、入居者の身体状況に応じた居心地のよい空間を作りだしている。食堂を兼ねたリビングホールには雛飾りを置いたり、入居者の書の作品などの掲示の他、夜の時間でも編み物に取り組む入居者の作品は花瓶敷きに活用されている。日々の掃除は職員と業者の配置により衛生面にも配慮した環境としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、イスやテーブル・ソファ、畳を準備し、好きな場所で過ごせるようにしている。また、上記同様に観葉植物やカーテンを効果的に使用し、他者の視線を気にすることなくつろげる空間づくりの工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	位牌やのれん、タンスなど自宅で使い慣れた物を持参して頂き、居心地のいい環境作りに努めている。	居室にはベッドや整理タンス・クロゼットを備え、家族により家具や小物、寝具(枕や毛布など)や、馴染みの品が持ち込まれている。自室だと分かるように目印を付けたり、車椅子利用や歩行状態に応じ物品を配置している。職員は日々の掃除や換気に加え、月1回タンスやクロゼットの整理、ゴミ箱の掃除など細やかに支援している。また、温湿度管理の徹底は居心地の良さや安眠に繋げている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事や分かる事を最大限生かせるように、リスクマネジメントの観点から、福祉用具を活用し安全面での配慮をおこなっている。		